

平成30年度第2回

# 道営住宅入居者募集

## ◆申込資格

- ・原則、家族で入居する方（婚約中の場合を含む）
- ・持ち家のない方
- ・現在、公営住宅に入居していない方

## ◆収入基準

- ・市税などの滞納がない方
- ・入居者と同居者が『暴力団員に関する法律』第2条第6号に規定する暴力団員でない方

区分	収入月額
入居者または同居者に障がいのある方（障がいの程度には基準があります）	214,000円以下
入居者が60歳以上で、かつ同居者全員が60歳以上または18歳未満の方	
小学校就学前の子どもがいる世帯	
上記以外の方	158,000円以下

※収入月額は、世帯全員の所得の合計から各控除額を差し引き、12で除した額です。

## ◆申込受付日時・場所

○9月3日(月)・4日(火)9時30分

16時30分：登別市民会館

○9月5日(水)～7日(金)9時30分

16時30分：北海道営住宅胆振管理センター（室蘭市東町2丁目17-11木村ビル1階）



※募集案内書の設置場所や必要書類など、詳しくは、北海道営住宅胆振管理センターにお問い合わせください。

## ◆抽選日時・場所

9月12日(水)10時：室蘭市中小企業センター（室蘭市東町4丁目29-1）



## ◆鍵渡し日・場所

○11月1日(木)（予定）：北海道営住宅胆振管理センター

・抽選に当選した方にのみ行う入居資格審査の結果、入居要件を満たさない場合は、当選は無効となります。

・平成29年度に道営住宅の入居募集に応募し、連続して落選している方には、抽選確率をあげています。

・当選後に審査を行うため、関係書類を提出していただきます。期日までに書類の提出がない場合は、当選無効となる場合がありますので、ご注意ください。

・また、提出いただいた申込書や関係書類はお返ししません。写しが必要な場合は、ご自身で用意願います。

・団地内や住宅内では、犬や猫などを飼うことができません。

・家賃のほか、共益費やガス設備のリース料などがかります。

・なお、申し込み時に、関係書類を持参することで、入居資格の有無を確認することもできます。

所在地	団地名	募集区分	住宅番号	階数・広さ (㎡)	家賃 (円)
登別東町5丁目	登別東町	一般世帯	B-103	1階・3LDK(77.6)	20,600～40,400
			A-403	4階・3LDK(69.2)	18,600～36,600
若山町4丁目	若山	一般世帯	A-404	4階・3LDK(69.2)	18,600～36,600
			B-204	2階・3LDK(69.6)	19,000～37,300

道営住宅に関する問い合わせ 北海道営住宅胆振管理センター公募係 (☎83) 7 2 4 0

法律相談いたします

**初回相談無料！**  
お気軽にご相談を！

不動産の相続登記・名義変更手続  
会社の設立・役員変更登記・定款作成  
過払金返還請求・債務整理・破産手続

まずはお電話! TEL0143-81-2000  
HP:http://www.kurosaki-office.com

**黒崎司法書士事務所**

登別市千歳町1-5-3 登別市役所入口踏切近く

**不動産査定・相談**

**無料**です

情熱 情熱をもって 環境 地球全体を視野に入れて 誠実 誠実に

TEL 0143-85-5573

TEL 0143-82-5139

株式会社 山不動産企画

常口アトムFC登別室蘭店

不動産売買仲介営業部

登別市中央町5丁目11-1

登別市若草町3丁目31-1

北海道知事免許 屋敷(8)第690号 北海道宅地建物取引業協会会員 北海道不動産公正取引協議会加盟